

●**広域避難場所**：避難施設（場所）に延焼火災などの危険性が発生した場合や、大規模な災害でより多くの収容力が必要な時に避難する場所です。

No.	施設などの名称	所在地	備考
1	亀岡運動公園	曾我部町穴太地内	※1
2	月読橋球技場	馬路町三軒屋先地内	※1
3	大堰川緑地東公園	保津町地内	※1

●**福祉避難所**：避難生活に何らかの特別な配慮が必要で、指定避難所での生活が困難な避難者が避難生活を送ることができるように、市内の福祉施設に対して開設を要請する施設です。

No.	施設などの名称	所在地	備考
1	特別養護老人ホーム亀岡園	河原林町河原尻上砂股100	
2	特別養護老人ホーム第二亀岡園	蔦田野町奥条古畑2	※2
3	特別養護老人ホーム亀岡友愛園	本梅町平松ナベ倉11	※2
4	特別養護老人ホーム亀岡たなばたの郷	余部町谷川尻11-5	※2
5	介護老人保健施設こもれび	千代川町北ノ庄向条24	※2
6	介護老人保健施設陽生苑	篠町篠洗川47-1	
7	社会福祉法人花ノ木	大井町小金岐北浦37-1	
8	社会福祉法人松花苑かしのき	大井町小金岐北浦16	
9	社会福祉法人松花苑みずのき	河原林町河原尻下五丹12	
10	亀岡市総合福祉センター	亀岡市内丸町45-1	

(※1) 浸水のおそれのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用します。

(※2) 土砂災害のおそれのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用します。